

真庭市地域クラブ活動参加者支援補助金のご案内

真庭市では、中学校における部活動の地域展開に伴い、令和8年度から休日の部活動を廃止し、地域で行うクラブ活動を開始しています。認定地域クラブ活動には参加費用が必要ですが、参加する子どもたちが、経済的な理由により参加をあきらめることがないように、参加費用の一部を支援するため、真庭市地域クラブ活動参加者支援補助金を交付します。

【対象者】 以下のすべてに該当する方

- 1 真庭市の住民であること。
- 2 就学援助の認定を受けている世帯。
- 3 真庭市が認定する「認定地域クラブ活動」に参加している生徒の保護者。

【補助金額】

生徒1人につき、支払い実績により 年間上限 36,800円（例：参加費 3,000円×12ヶ月＋保険料 800円）を予算の範囲内で助成します。

【補助対象期間】

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【申請方法】

交付申請書：令和8年5月15日までに提出

実績報告書：令和9年3月31日までに提出

※ただし、9月分までの実績報告により部分払いも可能

提出先：市役所スポーツ・文化振興課、各振興局窓口

（郵送も可）※郵送の場合はこちらへ

〒719-3292 真庭市久世 2927-2

真庭市役所 生活環境部スポーツ・文化振興課

※申請書などの用紙は左記の提出場所で受け取ることができます。
 ※また、下記のQRコードを使い真庭市ホームページから様式をダウンロードすることもできます。



●補助金申請のながれ（令和8年度）

